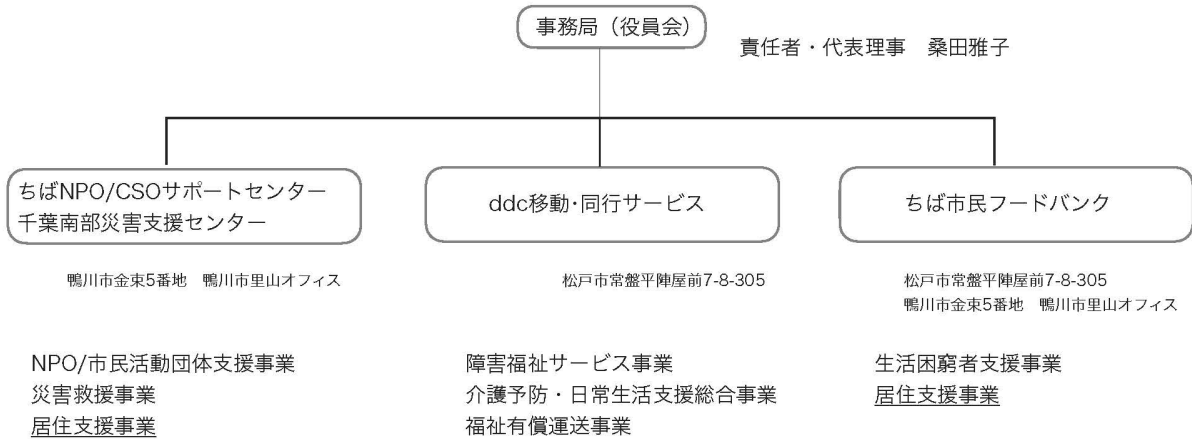


# 令和2年度 居住支援業務 事業計画書

特定非営利活動法人  
ディープデモクラシー・センター

○ 組織体制

特定非営利活動法人ディープデモクラシー・センター組織体制図



○ 人員体制・実施見込

■千葉南部災害支援センター（ちばNPO/CSOサポートセンター）

（責任者 副代表理事・加納 基成）

・相談対応（緊急時対応を含む）及び

居住支援サービスのコーディネートに関する業務

（住宅確保要配慮者、とくに被災者を対象に、相談会、電話等により、賃貸住宅への円滑な入居の促進に関する情報提供、相談その他の援助を行います。また、空き家の利活用に関する情報の収集・提供も行います）

[月曜日～金曜日 10時～18時 電話047-701-5350]

2名 副代表理事・加納基成（社会福祉主事）、代表理事・桑田雅子（社会福祉士）

◎支援対象者数見込み 60名

・安否確認・見守り [随時]

（定期的な訪問、サロン運営等により、賃貸住宅に入居する住宅確保要配慮者、とくに被災者を対象に、その生活の安定向上に関する情報を提供し、困りごとの相談に随時対応します。また、安否の確認・生活の見守り、買い物・通院同行などの生活の援助を行います）

6名 副代表理事・加納基成（社会福祉主事）、代表理事・桑田雅子（社会福祉士）

市川関一（ボランティア・週2日）、高橋好幸（ボランティア・週1日）

高橋秀一（ボランティア・週1日）、森成人（ボランティア・週1日）

◎支援対象者数見込み 30名

・緊急連絡先の提供 [随時]

(アパート入居、就労支援など、必要に応じ、緊急連絡先を提供します)

2名 副代表理事・加納基成(社会福祉主事)、代表理事・桑田雅子(社会福祉士)

◎支援対象者数見込み 15名

■ちば市民フードバンク

(責任者 代表理事・桑田 雅子)

・相談対応(緊急時対応を含む)及び

居住支援サービスのコーディネートに関する業務

(住宅確保要配慮者、とくに生活困窮者を対象に、相談会、電話等により、賃貸住宅への円滑な入居の促進に関する情報提供、相談その他の援助を行います)

[月曜日～金曜日 10時～18時 電話047-701-5350]

2名 代表理事・桑田雅子(社会福祉士)、副代表理事・加納基成(社会福祉主事)

◎支援対象者数見込み 24名

・安否確認・見守り [随時]

(定期的な訪問、サロン運営等により、賃貸住宅に入居する住宅確保要配慮者、とくに生活困窮者を対象に、その生活の安定向上に関する情報を提供し、困りごとの相談に随時対応します。また、安否の確認・生活の見守り、買い物・通院同行などの生活の援助を行います。介護予防・日常生活支援総合事業、福祉有償運送などのサービスとあわせて、生活の援助を行います)

6名 代表理事・桑田雅子(社会福祉士)、副代表理事・加納基成(社会福祉主事)

滝沢昭彦(ボランティア・週2日)、市川関一(ボランティア・週1日)、

高橋秀一(ボランティア・週1日)、新井秀樹(ボランティア・週1日)

◎支援対象者数見込み 15名

・緊急連絡先の提供 [随時]

(アパート入居、就労支援など、必要に応じ、緊急連絡先を提供します)

2名 代表理事・桑田雅子(社会福祉士)、副代表理事・加納基成(社会福祉主事)

◎支援対象者数見込み 10名

- 支援業務を行おうとする職員の実績について  
別紙参照

○ 運営について

・勤務体制

副代表理事・加納 基成（常勤） 月～金 10時～18時  
（必要に応じてその他日時も）

代表理事・桑田 雅子（非常勤） 月～金 10時～18時  
（必要に応じてその他日時も）

ボランティアスタッフ 週1日から週2日

○支援業務に関する相談または苦情等に応ずるための体制

- ・支援業務に関する相談または苦情について必要な体制整備を行い、相談、苦情があったときは、適切かつ迅速な対応に努めるものとする

相談、苦情対応の責任者 代表理事・桑田雅子

相談・苦情窓口 特定非営利活動法人ディープデモクラシー・センター監事 上野 雅久  
電話 047-701-5350

- ・居住支援業務を行おうとする業務区域

千葉県内

- ・対象とする住宅確保要配慮者の範囲

低所得者、被災者、高齢者、障害者、DV被害者、  
激甚災害が発生した日にその区域内に居住していた者、  
生活困窮者自立支援法に基づく援助を受けている者

- ・個人情報の取扱いについて

当法人の個人情報保護規定を適用

- ・支援業務の実施にあたって

特定の政治、宗教その他の思想を強要しない

- ・法令等を遵守するために必要な措置

コンプライアンス向上のための職員・スタッフ研修を年3回開催

○ 収支計画

収入の部

科目	予算額	適用
寄 付	150,000	
助成金	150,000	赤い羽根共同募金（予定）
合計	300,000	

支出の部

科目	予算額	適用
旅費交通費	200,000	
通信費	100,000	
合計	300,000	

○ 支援業務について

・相談対応（緊急時対応を含む）及び

居住支援サービスのコーディネートに関する業務

（住宅確保要配慮者、とくに生活困窮者、被災者を対象に、相談会、電話、アウトリーチ等により、賃貸住宅への円滑な入居の促進に関する情報提供、相談その他の援助を行う。相談対応ら、福祉事務所や行政機関への同行、住居探し、内見同行、契約のサポート、引っ越しの支援も行う）

・安否確認・見守り

（定期的な訪問、サロン運営等により、賃貸住宅に入居する住宅確保要配慮者、とくに生活困窮者、被災者を対象に、その生活の安定向上に関する情報を提供し、困りごとの相談に随時対応する。また、安否の確認・生活の見守り、買い物・通院同行などの生活の援助を行う。介護予防・日常生活支援総合事業、福祉有償運送などのサービスとあわせて、生活の援助を行う）

・緊急連絡先の提供

（アパート入居、就労支援など、必要に応じ、緊急連絡先を提供する）

・家賃債務保証業務は行わない（登録家賃債務保証業者と連携を図る）